

防衛財源法案を閣議決定

税外収入確保 ■ 強化資金新設

政府は3日、防衛費増額に必要な財源確保法案を閣議決定した。剰余金の活用や防衛力強化資金の新設が主な内容。政府・与党は新年度予算案の関連法案として年度内の成立を目指す。野党は防衛力強化の政府方針と「表裏一体」の重要な法案と位置づけ、厳しく追及する構えだ。

政府は昨年末、国家安全保障戦略など安保関連3文書を閣議決定。2023年度から5年間の防衛費を現行の1・5倍超の43兆円とすることなどを盛り込んだ。今回の法案は増額に必要な財源のうち増税などを除く、税外収入の活用を進めるために必要なものだ。

具体的には、コロナ禍の手厚い支援で積み上がった国公立病院の運営法人にたまる剰余金（746億円）の一部を国庫に早期返納さ

せたり、為替介入に備える外国為替特別会計の剰余金（1兆2千億円）を前倒しで繰り入れしたりする。

また、国有資産の売却などで得た資金を別財布のようにならためておき、24年度以降の防衛費に使う「防衛力強化資金」も新設する。

鈴木俊一財務相は3日の閣議後会見で日程は国会で決まるとしつつ「なるべく早く成立させて頂きたい」と思っている」と話した。

一方、野党は反発を強めている。

野党6党1会派の国会対策委員長は2日、国会内で会談し、法案の審議を政府が3月までの成立を目指す新年度予算案と切り離し、4月以降とするよう求める方針で一致した。敵基地攻撃能力（反撃能力）など防衛力強化の中身とセットで、時間をかけて妥当性を

追及したい考えだ。

財源確保法案が関わるのは防衛費財源の一部のため、年度内に成立していないながらも、自衛隊の活動などにすぐには影響はないとみ

られる。

立憲民主党の安住淳国対委員長は、法の成立が新年度になっても国民生活に支障はないと指摘した上で、「年度内に成立させよう」というのは、国会をないがしるにする許されない考えだ」と強調。政府が譲らない場合は「国会日程をせんぶ、チャラにする（止めると）」と警告している。

（西尾邦明、筒井裕平）